

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	幼保連携型認定こども園 うづらこども園	施設 種別	幼保連携型認定こども園 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 28 年 1 月 22 日

総 評	<p>昭和 27 年に開設され、平成 10 年に京都市地域子育てステーション事業、平成 13 年に一時保育事業、平成 22 年に学童保育事業を実施するなど、地域の子育て家庭と共に 60 年以上の歴史がある保育園です。平成 21 年より現在の社会福祉法人京都老人福祉会に運営法人が移行しましたが、地域に根差した施設運営を引き続き心がけ、また、法人の機能を有効に活用して、高齢者や障害者との交流事業も行うなど様々な活動を行い、今日に至っています。</p> <p>環境を通じた保育を実践するために「土・水・太陽そして緑ふれあいを大切にした原体験」を通して子どもたちが成長することを心がけ、各年齢とも歩くことを基本に、自然とふれあう機会を多く持つようにしています。</p> <p>また、食育として園の畑である「うづら農園」で野菜や植物を育て、自然の中で実や野菜、草、虫などに触れる機会を設け、収穫した野菜を使ってクッキングを楽しんでいます。</p> <p>一時保育や園庭開放、子育て講座などの未就園児に対する事業も実施しており、地域の子育て家庭を支える施設として、その役割を担っています。</p> <p>施設運営は、京都老人福祉会の培ってきた福祉事業におけるノウハウを活かし、地域の子育て家庭から信頼される園運営を実践しています。管理者は、園児の安全・安心は職員の気持ちが安定してこそ守られるという考えのもと、就業状況の改善、保育内容全体に係る職員間の連携充実に努めています。そうした取り組みが、園全体の信頼感に繋がっています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理者は、職員の就業状況の把握に努めています。パート補助や管理者の補助等の効率良い職員間の協力により、有給休暇の取得や残業の無い環境に努めています。また、管理者による職員面談を年 1 回以上実施し、就業状況や意向を把握するよう努めています。それと共に、法人本部より年 2 回カウンセリングの機会が設けられており、施設外のカウンセラーと面談出来るようにしています。</li> <li>食育として、栄養の色分けを園児にさせたり、行事や季節と関連付けて食事を楽しめるよう工夫しています。魚をさばく作業を実演したり、干し柿作りやトマトジュースをトマトから作るなどのクッキング保育も毎月行っており、それらの内容は写真で記録しています。</li> <li>周辺に神社や疎水があり 0 歳児から散歩に出かけ、自然を楽しめるよう促しています。4・5 歳児は、毎月年齢に応じたレベルの山のぼりを行っています。自然と触れ合う事で季節の移り変わりや、自然物を利用した造形絵画活動などにも取り組み、様々な体験を通して子どもが成長するよう実践しています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の保育理念・基本方針・保育目標に該当する文章を明確にし、非常勤職員にも理解が促されるよう工夫されるとより良いでしょう。</li> <li>今ある理念や指導計画をもとに保育課程(認定こども園教育・保育要領第 1 章第 2 で示されている「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」に該当するもの)を作成し、0 歳児から 5 歳児までの一貫した計画を編成し、職員や保護者に周知されるとなお良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を 3 点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【保育所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	幼保連携型認定こども園 うづらこども園
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	2016年1月22日（金）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-2 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	B	B
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	B	A
I-2 計画の策定	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
		① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	B	B
	② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A	
	③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	B	
	④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A	
	⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B	
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・京都老人福祉会として共通の法人理念があり、職員室前に掲示されています。今後は、うづらこども園の保育理念・基本方針・保育目標に該当する文章を明確にし、非常勤職員にも理解が促されるよう工夫されるとより良いでしょう。

・年間指導計画・短期指導計画を作成し、年間指導計画を保育課程に代わるものとして位置付けています。今後は、今ある理念や指導計画をもとに保育課程(認定こども園教育・保育要領 第1章第2で示されている「教育及び保育の内容に関する全体的な計画」に該当するもの)を作成し、0歳児から5歳児までの一貫した計画を編成し、職員や保護者に周知されるとなお良いでしょう。

・月間指導計画は、評価用紙を毎月作成し、振り返りと管理者のアドバイスが記入され、次月の計画に反映させています。今後は、その内容を今ある改善欄に記録し、改善内容が他の職員も含め、見返せるようにするとより良いでしょう。

・京都老人福祉会の本部機能を有効に利用し、業務の効率化に取り組んでいます。法人内で施設長会議や、事務局会議、施設長補佐会議などが毎月開催され、情報共有や運営等の改善に繋がるよう取り組んでいます。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。		A	B	
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		A	A	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

・必要な人材や、職員配置に関する園の体制を明記しています。それらの要望を考慮した上で、法人本部の機能を有効に活用し、就職フェア参加や独自パンフレットの作成などを行い人材確保に努めています。また、臨床心理士や介護福祉士など事業充実のため他の資格取得を希望する場合、それに対する体制と金銭の両面について援助や協力を行っています。

・管理者は、職員の就業状況の把握に努めています。パート補助や管理者の補助等の効率良い職員間の協力により、有給休暇の取得や残業の無い環境に努めています。また、管理者による職員面談を年1回以上実施し、就業状況や意向を把握するよう努めています。それと共に、法人本部より年2回カウンセリングの機会が設けられており、施設外のカウンセラーと面談出来るようにしています。法人でハラスメント相談窓口の設置も行って、職員のメンタルケアの充実を図っています。

・研修に対する理念や基本姿勢、職域やキャリアごとのねらいなどが明記されている研修要項が法人で作成されており、それに基づき研修計画を策定しています。また、園内研修として年5～8回開催し、法人の別事業の職員に療育などの講師として来てもらうなど、現場に寄り添った形で研修を行っています。今後は、それらの内容を踏まえ、個別の研修計画を策定し、感想や評価を行えるよう工夫されるとより良いでしょう。

・隣接する学童保育児との日々の交流や、毎月のホールで介護予防として高齢者との交流事業の実施、法人内の高齢者や障害児施設などの訪問、子育て支援ステーション事業としての毎週の園庭開放、子育て講演会、自由に親子で遊べるあそびのひろば、給食試食会の開催など、地域の子育て家庭に対して、施設機能を有効に活用しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B	B
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	C	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	B	B
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
		④ 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A

[自由記述欄]

・個人情報に対するマニュアルを整備し、職員への周知に努めています。今後は、マニュアルに沿った対応を行い、周知から実践に繋げられるよう取り組まれるとより良いでしょう。

・苦情解決の仕組みが整備され、園内に掲示されています。苦情や要望内容は記録され、対応・解決内容が今後に活かされるようにしています。

・初めての第三者評価受診ですが、受診をきっかけとして今までの運営内容の見直しや精査・改善に役立てています。今後は、個々の職員による自己評価を行い、管理者との面談等を利用して保育の質向上に繋がるよう取り組むとより良いでしょう。

・入園希望者に対して、園見学を随時受け付けており、園の紹介パンフレットを配布し内容を説明しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	B	B
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	B
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	B
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる		B	A	

**【自由記述欄】**

・保護者からの伝言や、子どもの健康等にかかる内容については、連絡ノートと共に毎日の朝礼と終礼を通して全職員が情報を共有出来るよう努めています。嘱託医と連携しアナフィラキシーについての研修を行ったり、職員だけでなく保護者も交えて感染症研修や歯の講座を開催しています。

・園から徒歩1分のところに園管理の畑があり、種や苗植えから収穫までを、園児が体験出来るようにしています。畑の管理は法人内の就労支援B型の障害者が手伝ってくれており、障害者と園児の交流もあります。食育として、栄養の色分けを園児にさせたり、行事や季節と関連付けて食事を楽しめるよう工夫しています。魚をさばく作業を実演したり、干し柿作りやトマトジュースをトマトから作るなどのクッキング保育も毎月行っており、それらの内容は写真で記録しています。また、給食試食会は、保護者から希望があればいつでも実施しており、その内容を園内に掲示したり、レシピを公開するなど家庭との連携にも取り組んでいます。

・保育室や園内は清潔に保たれています。年1回、法人による施設の衛生面の点検チェックを実施しています。壁面には園児の作品が掲示されており、温かい雰囲気があります。今後は、室内に温湿計を設置するなど、温度・湿度に配慮しやすいよう工夫されるとより良いでしょう。また、子どもがくつろいだり落ち着いて遊べる空間として、コーナー遊びや絨毯マットなどを敷いたスペースを一部設けられるとより良いでしょう。延長保育を利用する部屋にも家庭的なくつろげるスペースを設けられるとより良いでしょう。

・周辺に神社や疎水があり0歳児から散歩に出かけ、自然を楽しめるよう促しています。4・5歳児は、毎月年齢に応じたレベルの山のぼりを行っています。自然と触れ合う事で季節の移り変わりや、自然物を利用した造形絵画活動などにも取り組み、様々な体験を通して子どもが成長するよう実践しています。乳児との丁寧な関わりを大切にし、安心して過ごしている様子があります。それらの取り組み内容は写真を中心に掲示し、保護者が子どもの様子を確認できるようにしています。

・障害児保育のための環境が整備され、個別の保育計画や加配職員の充実を図っています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	B	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

・家庭訪問か個人懇談、クラス懇談会を各年1回実施しており、その内容は、記録されています。クラス懇談会後には給食試食会を開くなど、保護者との交流が持てるよう取り組んでいます。

・一時保育専用の別棟の保育室があり、専任の職員が対応しています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	B	B
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

・調理場等の衛生管理マニュアルがあり、チェック表に基づいて適切に実施しています。また、学校薬剤師による保育室の衛生検査も行っています。

・食中毒や感染症、食物アレルギー緊急時対応、事故防止、事故発生時対応などのマニュアルが整備されており、まとめてマニュアル冊子を作成し、職員室に職員が見られるよう設置しています。また、抜粋した冊子を職員に配布しています。感染症発生記録を作成し、園内の感染症発生状況を把握出来るようにしています。

・今後は、園内の安全チェックリストを作成し、定期的に見回り、安全のチェックを行うと良いでしょう。